

## 平成28年度第2回 松伏町子ども・子育て支援審議会 会議録

- 日時 : 平成28年10月26日(水) 午後3時～5時
- 場所 : 役場本庁舎第二会議室
- 出席委員 : 石井 貞人、岡田 直人、庄野 紀美子、根岸 明美、松丸 すみえ、  
宮本 慶太、村松 文江、若盛 正城(8名) ※敬称略
- 欠席委員 : 小島 朗、若盛 清美
- 事務局 : 梅原 秀人 福祉健康課長  
森 岳夫 福祉健康課主幹  
中野 祐子 福祉健康課主任  
峯岸 英子 保健センター保健師
- 議事 : 次第のとおり
- 配布資料 : 松伏町子ども・子育て支援事業計画における提供体制の状況  
保育所等の入所状況  
平成28年度、平成29年度の利用定員  
平成29年度 保育所・認定こども園入所案内

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

県でも来月に子ども・子育て会議がある。地域で子どもをどのように育てていきたいのか、新制度の施行により論議は終わったという傾向があり、全国的に子育て会議は形骸化している。何が不足で何に取り組むべきかの議論がないところが多い。いろいろな意見を出してもらって、夢も含めポジティブに考えてこの町にとって必要なことを考えていければよいと願っている。今日はよろしく願いたい。

### 3 議事

#### (1) 松伏町子ども・子育て支援事業計画における提供体制の状況について

##### 【事務局から】

資料1について、各項目ごとに量の見込、確保方策実績値を記載しているので、内容をみていただき、ここはこのように改善すべき、ここが気になるというようなことがあればご意見をいただきたい。

##### 【会長から】

地域子ども・子育て支援13事業は全て必ずやりなさいということではなく、地域で必要なものについて取り組んでほしいというもの。国でも地域の状況に全て合わせてつくったわけではなく本来は市町村として明確な方針があって行う事業である。

##### 【委員から】

- ・養育支援訪問事業について平成26年度実績では2人となっているが、事務局の説明では未実施ということなのはなぜか。(石井委員)

**【事務局】**

- ・養育困難家庭に対する訪問自体は保健師が行っている。ただし、子ども・子育て支援法及び児童福祉法に規定される養育訪問支援事業として実施するためには、町の定める実施要綱に基づき、要対協担当部門等からの要請等に基づいての訪問をしているかどうかというものになるため、新制度以降は実施していないという形になってしまう。

(2) 保育所等の入所申込みの状況について

(3) 来年度の教育・保育施設の利用定員及び入所の申込みについて

**【事務局】**

- ・平成28年度の保育所の申込み状況について、4月時点では待機児童は0人だったが、10月時点では入所保留の児童が16人おり、待機児童が出る見込。国の基準によるため、待機児童数については現在調査中。
- ・現在入所保留者がいる状況ということもあり、来年度の各施設の利用定員については平成28年度と同数とします。

**【委員から】**

- ・子どもが小さかったときに、緊急で預かり先が必要なことがあったが子どもの預け先が見つからず苦勞をしたことがある。ファミサポは利用料金が高い。(村松委員)
- ・他の市町村では利用料の補助をしているところもある、ファミサポは経済的な負担が大きい。(庄野委員)

4 その他

**【事務局から】**

次回は3月か4月頃を検討している。

5 閉会

**【副会長から】**

町づくりは人づくりという言葉がある。子どもを大事にしていくことは町としていくことは町として大事だと思う。